

令和4年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成21年4月施行)の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況ですが、実質公債費比率は依然として財政再生基準を超えており、今後も財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。

公営企業全会計についても前年度同様に、資金不足比率が生じない状況となりました。

○健全化判断比率

(単位:%)

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財 政 再 生 基 準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	67.4	25.0	35.0
将来負担比率	220.7	350.0	— (注)

※注)将来負担比率には財政再生基準はありません。

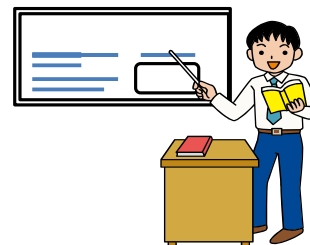
※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字決算もしくは収支均衡であり赤字が生じないため「—」で表示しています。

○資金不足比率

(単位:%)

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	—	20.00
公共下水道事業会計	—	
水道事業会計	—	

※いずれの会計も資金不足が生じないため「—」で表示しています。



比 率 の 説 明

★ 実質赤字比率：標準財政規模に対する一般会計の赤字額の割合

(この比率が高くなるほど、赤字の額が大きく解消が難しくなるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。)

★ 連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合

(全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したものです。)

★ 実質公債費比率：標準財政規模に対する公債費等の支出の割合

(公債費や公債費に準ずる経費は、削減や先送りが難しく、一度この経費が増大すると短期間で解消することが困難になります。そのため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示すものです。)

★ 将来負担比率：標準財政規模に対する将来負担すべき額の割合

(赤字額や地方債、債務負担行為など現時点で想定される将来の負担(残高)を指標化したものです。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。)

★ 資金不足比率：事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合

(この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。ただし、将来の料金収入などで解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。)

増減要因

○健全化判断比率

(単位:%)

指 標	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	67.4	68.3	△ 0.9
将来負担比率	220.7	274.0	△ 53.3

○資金不足比率

(単位:%)

会 計 名 称	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減
市場事業会計	—	—	—
公共下水道事業会計	—	—	—
水道事業会計	—	—	—

★ 実質公債費比率(0.9ポイント減)

実質公債費比率は、令和2年度から令和4年度の3ヶ年平均の値であり、対前年度比0.9ポイント減となりました。

これは、3ヶ年平均比率において、単年度比率が低い令和4年度を含んだ平均で算出されることにより、減少したものであります。

今回算入から除外された単年度比率(令和元年度)と新たに算入された単年度比率(令和4年度)を比較すると、単年度比率が減少しており、主な要因としては普通交付税の増加により、標準財政規模が増加したことなどが挙げられます。

★ 将来負担比率(53.3ポイント減)

将来負担比率は、令和4年度が220.7%となり、前年度の274.0%に比べ、53.3ポイント減となりました。

この要因としては、一般会計などの地方債現在高が再生振替特例債の償還等で24億5千万円減少したことに加え、充当可能財源である基金残高の増加及び令和4年度に借入れた地方債が基準財政需要額に算入されたことなどが挙げられます。

(参考資料)

実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{\blacktriangle 327,198}{4,831,237} = -6.77\%$$

※一般会計等の実質赤字額: 一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)
 ※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市税や普通交付税など)の規模を示すもの

◆一般会計等の実質赤字額

(単位: 千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	13,570,482	13,239,601	330,881	3,683	327,198
計	13,570,482	13,239,601	330,881	3,683	327,198 ①

連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額①+②+③+④}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{\blacktriangle 823,613}{4,831,237} = -17.04\%$$

※連結実質赤字額: 一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)

◆一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

(単位: 千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	1,195,624	1,195,624	0	0	0
介護保険事業会計	1,718,221	1,620,845	97,376	0	97,376
後期高齢者医療事業会計	201,274	199,369	1,905	0	1,905
計	3,115,119	3,015,838	99,281	0	99,281 ②

◆公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	2	2	0	0	0	0	0
公共下水道事業会計	235,173	235,173	0	0	0	0	0
計	235,175	235,175	0	0	0	0	0

③

◆公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	458,654	60,290	1,230	397,134	0	397,134
計	458,654	60,290	1,230	397,134	0	397,134

④

※注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の令和4年度末残高

※注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金①} + \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④})} = 67.4\%$$

(単位:千円,%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	3,432,375	3,495,433	3,511,619
	うち繰上償還に係るもの (イ)	0	20	0
	(ア)-(イ)	3,432,375	3,495,413	3,511,619
準元利償還金	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの a 1	82,491	82,491	82,491
	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a 2 (ウ)~(キ)	197,899	194,609	207,109
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	78,647	76,951	94,848
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	0	0	0
	市場事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	0	0	0
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (カ)	119,252	117,658	112,261
	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (キ)	0	0	0
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの a 3 (ク)~(コ)	0	0	0	

①

準元利償還金(続き)	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金	(ク)	0	0	0
	公営住宅の立替施行に係る償還金	(ケ)	0	0	0
	農業振興資金に係る利子補給	(コ)	0	0	0
	一時借入金利子	a 4	0	0	0
		a 1~a 4	280,390	277,100	289,600
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(サ)	0	0	0
	公営住宅使用料	(シ)	159,353	153,331	128,975
	都市計画税	(ス)	42,749	42,717	37,986
	夕張市財政再生支援対策費補助金	(セ)	40,912	35,108	29,216
	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金	(ソ)	0	0	0
	浄化槽整備償還基金繰入金	(タ)	56	56	54
	財政再生計画調整基金繰入金	(チ)	63,504	63,504	64,855
	減災基金繰入金	(ツ)	0	0	112
		(サ)~(ツ)	306,574	294,716	261,198
普通交付税算入額	事業費補正に算入された公債費	(テ)	65,217	63,951	60,427
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(ト)	563,664	617,007	626,358
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金・準元利償還金	(ナ)	9,824	9,711	16,531
		(テ)~(ナ)	638,705	690,669	703,316
標準財政規模	標準税収入額等	(ニ)	1,126,332	1,091,348	1,105,550
	普通交付税額	(ヌ)	3,420,471	3,723,908	3,683,078
	臨時財政対策債発行可能額	(ネ)	126,848	163,113	42,609
		(ニ)~(ネ)	4,673,651	4,978,369	4,831,237
実質公債費比率(単年度)			68.58793	65.00287	68.71994
実質公債費比率(3カ年平均)					67.4

将来負担比率

将来負担比率：
$$\frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥})} = 220.7\%$$

(単位:千円,%)

区 分		令和4年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	22,913,702
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	0
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	1,482,955
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	395,064
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	993,654
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	0
	連結実質赤字額 (キ)	0
		(ア)~(キ)
充当可能基金額	財政調整基金 (ク)	3,823,697
	減債基金 (ケ)	831,774
	復興再建基金 (コ)	5,780
	子ども・文化振興基金 (サ)	24,243
	シューパロダム建設対策基金 (シ)	12,616
	公の施設建設基金 (ス)	1
	社会福祉基金 (セ)	0
	幸福の黄色いハンカチ基金 (ソ)	1,272,032
	浄化槽整備償還基金 (タ)	0
	財政再生計画調整基金 (チ)	810,655
	夕張市石勝線代替輸送確保基金 (ツ)	579,136
	夕張市森林環境譲与税基金 (テ)	11,275
	奨学基金 (ト)	23,998
	土地開発基金 (ナ)	1
	介護給付費準備基金 (ニ)	138,174
	国民健康保険準備基金 (ヌ)	286,753
		(ク)~(ヌ)

特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(ネ)	0
	公営住宅使用料	(ノ)	1,734,546
	都市計画税	(ハ)	149,571
		(ネ)~(ハ)	1,884,117
普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(ヒ)	6,968,190
		(ヒ)	6,968,190
標準財政規模	標準税収入額等	(フ)	1,105,550
	普通交付税額	(ヘ)	3,683,078
	臨時財政対策債発行可能額	(ホ)	42,609
		(フ)~(ホ)	4,831,237
普通交付税算入額	事業費補正に算入された公債費	(マ)	60,427
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(ミ)	626,358
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金・準元利償還金	(ム)	16,531
		(マ)~(ム)	703,316
将来負担比率			220.7

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} : \frac{\text{資金の不足額①}}{\text{事業の規模②}} = - \% \text{ ③}$$

※①: 連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額

※②: (営業収益の額) - (受託工事収益の額)

※③: 令和4年度は全ての公営企業会計で資金不足が生じていないため資金不足比率は「-」で表示しています。

◆公営企業会計(法非適用)

(単位: 千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)
市場事業会計	-	0	0	0	-
公共下水道事業会計	-	48,577	0	48,577	-

(注1)

◆公営企業会計(法適用)

(単位: 千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)
水道事業会計	-	182,683	0	182,683	-

(注2)

※注1) 市場事業会計及び公共下水道事業会計は収支均衡であり資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。

※注2) 水道事業会計は、資金不足が生じていないため「-」で表示しています。